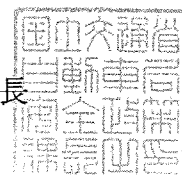




国自安第145号
平成25年2月13日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



踏切における事故防止の徹底について

事業用自動車の輸送の安全確保については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、平成25年2月12日に、山陽電気鉄道の姫路発梅田行きの特急列車が兵庫県高砂市内の踏切において車両運搬用トラックと接触し、そのはずみで列車が脱線し、列車の運転者が重傷、その他乗客等に多数の負傷者が生じる事故が発生しました。

これは、当該車両運搬用トラックの運転者が踏切の前方が渋滞しているにもかかわらず、無理して踏切に進入したため、当該車両運搬用トラックの最後部が踏切内に残っていたことが報道で指摘されております。

つきましては、下記の事項について徹底を図るよう貴傘下会員に対して周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 運転者に対し、車両の構造上の特性を理解させること。
2. 運転者に対し、適切な運行の経路並びに当該経路における道路及び交通の状況をあらかじめ把握するよう指導すること。
3. 踏切通過の際には、踏切先の交通状況を十分に確認のうえ進入すること。